



徳島県環境基本計画

～「環境首都とくしま」を目指して～

概要版



徳島県環境基本計画 ～環境首都とくしまを目指して～概要版
平成16年3月 策定

発行：徳島県県民環境部環境局環境企画課環境首都推進室
〒770-8570 徳島市万代町1丁目
電話 088-621-2261 ファクシミリ 088-621-2845
ホームページアドレス: <http://www.pref.tokushima.jp>



知ろう 考えよう なくそう 部落差別

はじめに



環境首都とくしまの 実現を目指して

雄大に流れる吉野川、西日本第二の高峰剣山、変化に富んだ美しい海岸線……

これらは、県民の皆様方誰もが思い浮かべるふるさと徳島のイメージではないでしょうか。

徳島県は、きれいな水や豊かな緑、陽光あふれる温暖な気候風土の中で、多様な自然環境に恵まれ、四国遍路などの個性豊かな文化が大切に守り育まれています。

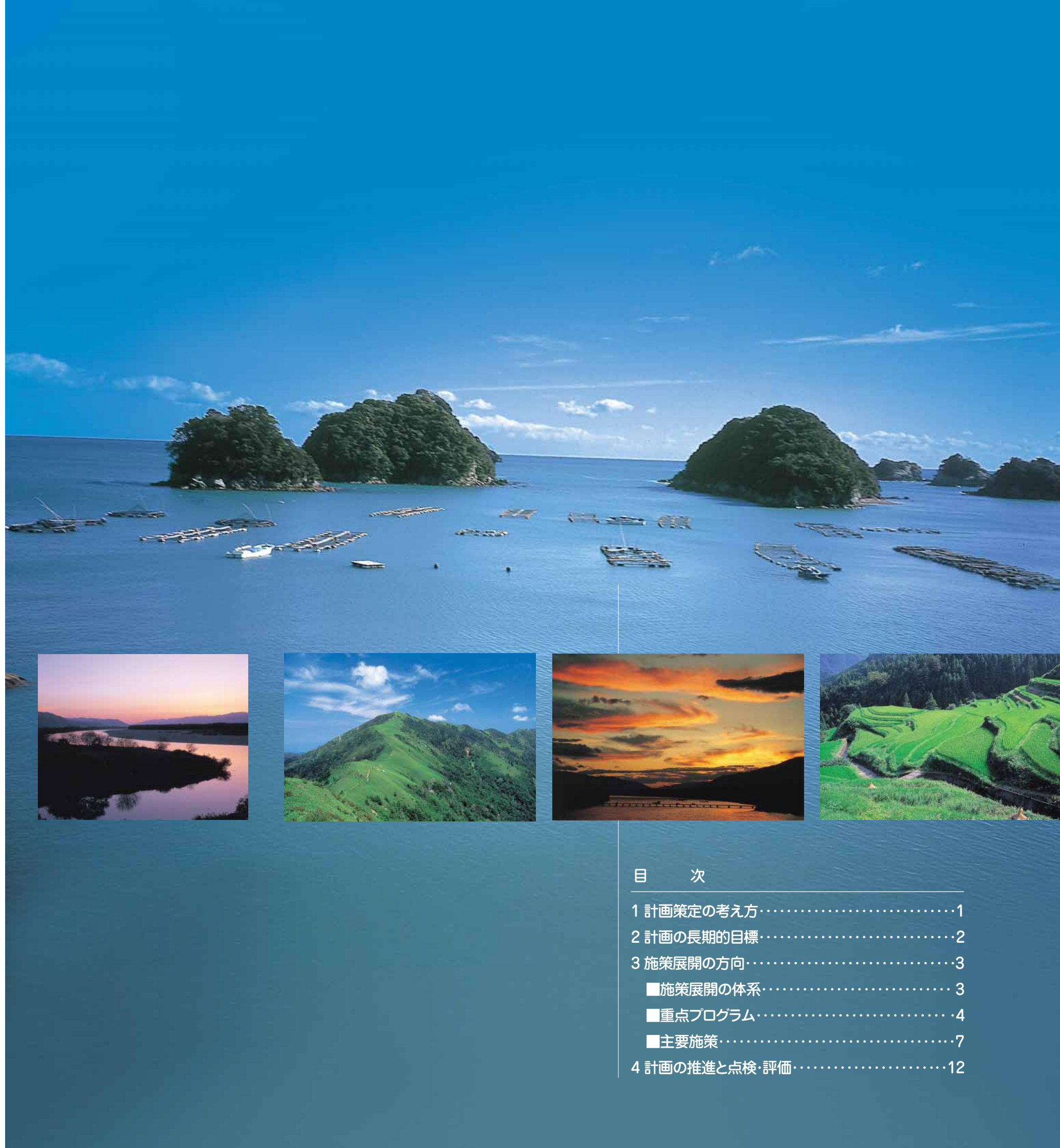
私たちには、この美しく豊かな自然に恵まれた環境を保全・創造し、環境の世紀にふさわしい「持続可能な地域社会」を切り拓いていく責任があります。

このため、徳島県では、県の施策の大きな柱の一つに「環境首都とくしまの実現」を掲げているところです。今後は、その実現に向け、県民の皆様方の行動の指針・規範となる「環境首都とくしま憲章」や本計画のもとで、産業、教育、文化、まちづくりなど、あらゆる施策に環境の視点を取り入れながら、すべての県民の方々に地球市民としての自覚と責任を持っていただき、環境と調和した質の高い暮らしが営まれる社会づくりに向けて、全力で取り組んでまいります。

また、県民、事業者、行政などあらゆる主体がこの未来像を共有し、それぞれの責任とパートナーシップのもとで、一体となって行動をおこされることを期待いたします。

平成16年3月

徳島県知事 飯泉 嘉門



目次

1 計画策定の考え方	1
2 計画の長期的目標	2
3 施策展開の方向	3
■施策展開の体系	3
■重点プログラム	4
■主要施策	7
4 計画の推進と点検・評価	12

1

計画策定の考え方

環境問題をめぐる動向

20世紀、わが国でも高度経済成長期に「第一の環境の危機」ともいべき産業公害を経験した後、「大量生産・大量消費・大量廃棄型」の社会経済システムをつくり上げ、国際的にも高い生活水準を実現しました。

その一方で、自然界の持つ資源やエネルギー量と汚染浄化能力という2つの「環境容量」を超える環境負荷を生み出した結果、都市型大気汚染や廃棄物処理など身近な環境問題から地球規模の環境問題まで、「20世紀の負の遺産」ともいべき今日の「第二の環境の危機」という現象をもたらしています。

今日の環境問題の多くは、私たちの日常生活や事業活動が原因となっています。その解決には、私たちが自らの意識を変え、現在の社会経済システムそのものを変革する必要があります。「他律」から「自律」へと考え方の転換を進めながら、あらゆる主体が環境の保全と創造に取り組んでゆくことが必要なのです。

「環境の世紀」といわれる21世紀は、私たち人類も地球の生態系を構成する一員であることを自覚し、社会経済と環境とが両立して持続可能な社会を実現させるよう行動しなければなりません。

計画策定の趣旨

徳島県では、平成7年6月に県の環境政策の長期的目標と体系的な環境保全施策を明らかにした徳島環境プランを策定し、平成11年3月には、本県の環境政策の基本理念や各主体の責務、基本的な環境政策を示した徳島県環境基本条例を制定しています。

しかし、近年は、身近な自然環境の保全や再生、循環型社会の形成、ダイオキシン類などの化学物質問題、京都議定書に基づく地球温暖化対策など、新たな課題への対応が重要となっています。

このため、本県においても、こうした課題に適切かつ積極的に対応していくため、新たに環境基本計画を策定するものです。

計画の基本的事項

(1)計画の目的と位置付け

徳島県環境基本条例に掲げられた基本理念のもと、「人と自然とが共生する住みやすい徳島」の実現に向けて、本県の将来の環境像と長期的目標を示し、その実現に向けて県が取り組むべき環境の保全・創造のための施策展開の方向性や内容を明らかにします。

(2)計画の期間

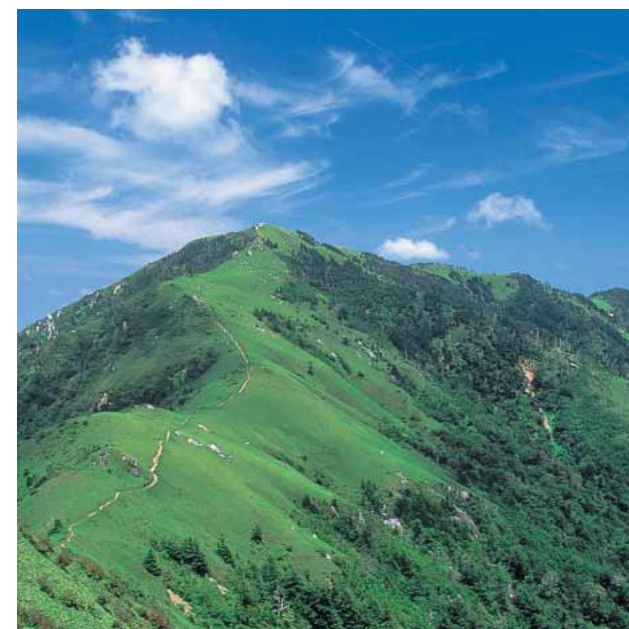
21世紀の第1四半期(2025年頃)を長期的に展望しつつ、平成16(2004)年度から平成25(2013)年度までの概ね10年間とします。

(※ 必要に応じて適切に計画の見直しを実施)

(3)環境の範囲

本計画では、徳島県環境基本条例第9条で示された範囲、すなわち環境基本法の環境の概念に、生活環境を構成する自然や施設、歴史的文化的伝統などと人とが調和した潤いと安らぎのある環境の保全及び創造を加えたものを、共通の環境の範囲として考えます。

(※ 新たな環境問題が生じた場合は適切に対応)



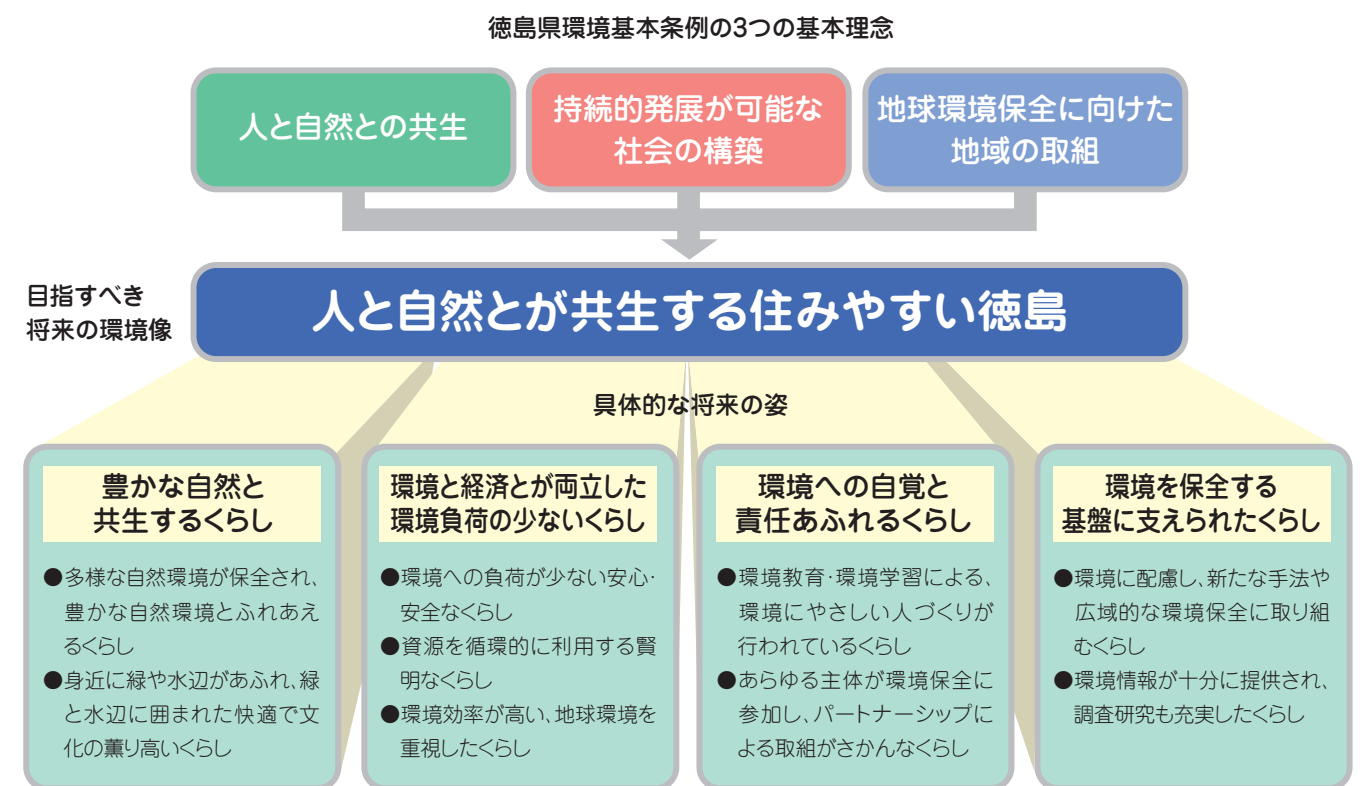
剣山

2

計画の長期的目標

目指すべき環境の将来像

本計画では、徳島県環境基本条例で示された3つの基本理念に基づく取組を推進し、条例に示された本県の目指すべき将来の環境像「人と自然とが共生する住みやすい徳島」の実現を目指します。



長期的目標

将来の環境像の実現に向けて、次の5つ柱を長期的目標として設定し、施策を展開します。

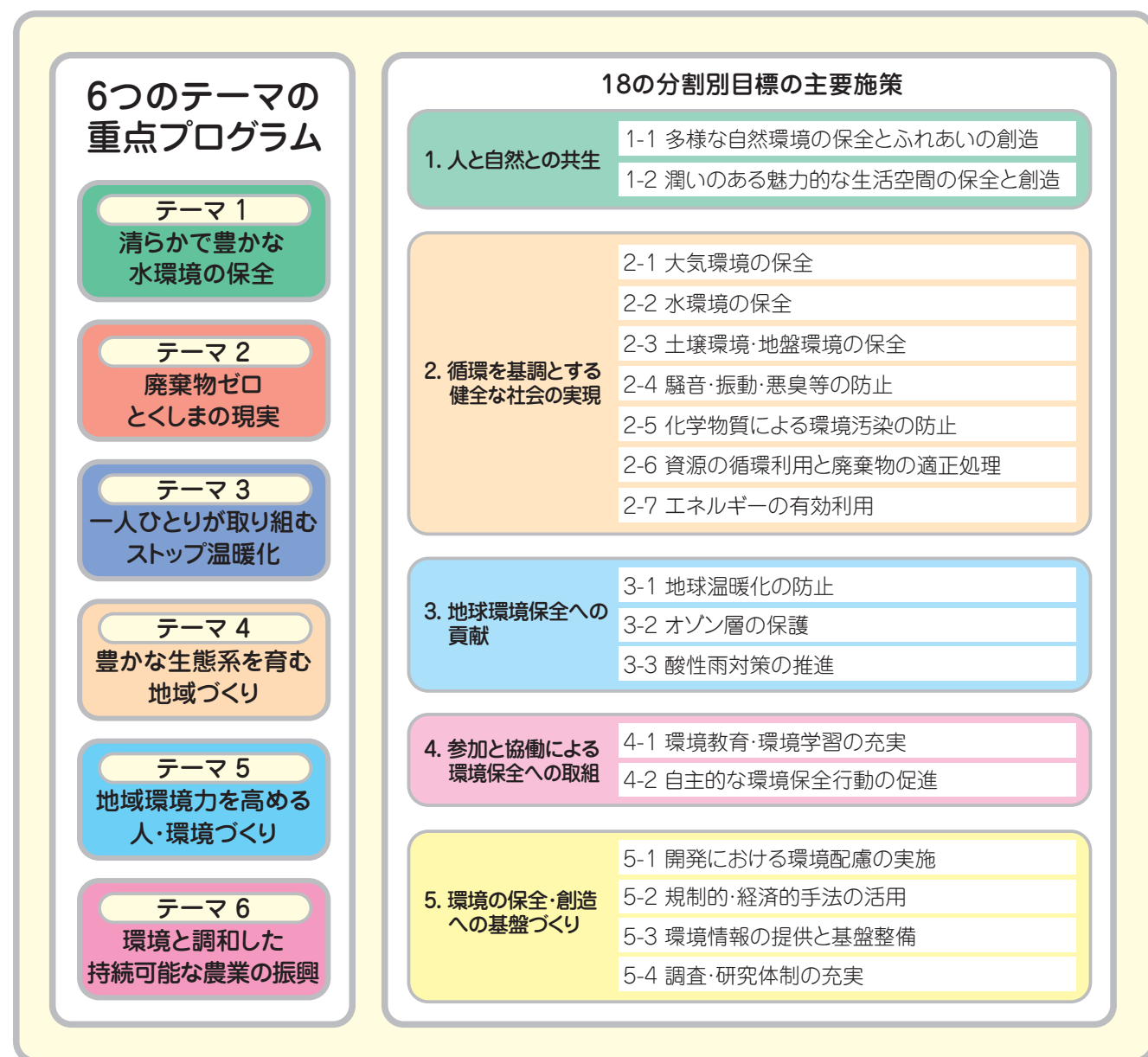
1. 人と自然との共生
2. 循環を基調とする健全な社会の実現
3. 地球環境保全への貢献
4. 参加と協働による環境保全への取組
5. 環境の保全・創造への基盤づくり

3

施策展開の方向

施策展開の体系

5つの長期的目標を踏まえ、6つのテーマによる重点プログラムと、18の分野別目標に沿った主要施策としての取組を展開します。



重点プログラムでは

徳島県の環境の状況や地域的特性、県民の関心やニーズ、国内外の環境問題の動向などを踏まえ、特に重要度や優先度の高いテーマについて、様々な施策を組み合わせ、重点的かつ効果的な取組を推進します。

主要施策では

自然環境や生活環境などそれぞれの環境分野における諸課題に適切に対応していくために、5つの長期的目標のもとで、体系的な取組を展開していきます。

重点プログラム

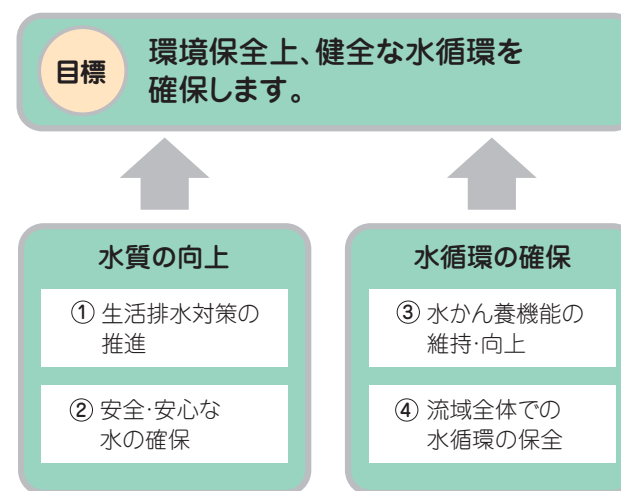
テーマ1 清らかで豊かな水環境の保全

◆背景・課題

本県は、吉野川をはじめ多くの河川を有し、その水質も概ね良好で、豊かな水資源に恵まれています。

今後も水質の向上や化学物質による汚染のない安全性の確保を図ることはもちろんのこと、生態系や潤いのある水辺景観の保全に必要な水量の確保など、「流域」の視点のもと、環境保全上、健全な水循環が確保されるよう重点的に取り組まなければなりません。

◆取組の目標と方向性



具体的な取組

- 汚水処理施設の効果的な整備
- 県民の意識の向上、自主的な取組の促進
- 事業場排水の監視・指導や公共用水域のモニタリングの充実、化学物質対策、土壌汚染対策の推進
- 森林の水源かん養機能や都市地域などにおける雨水かん養能力の向上、地下水利用の適正化
- 環境に配慮した河川整備を推進、農業及び工業用水の効率的な水利用の推進、河川の上下流域間の交流・連携の促進 など



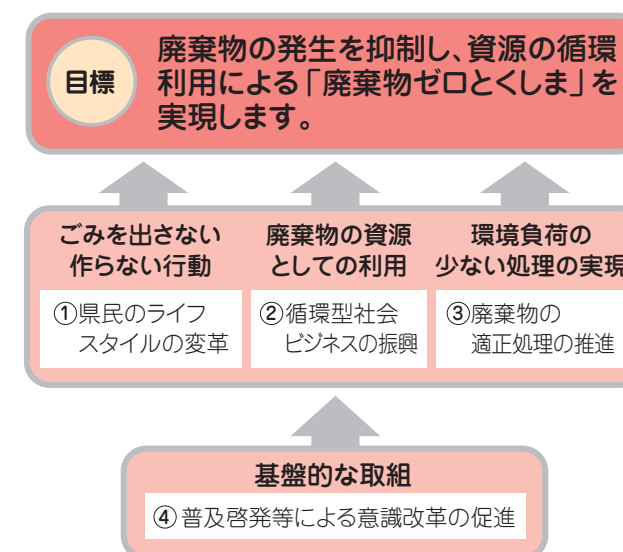
吉野川と眉山(徳島県)

テーマ2 廃棄物ゼロとくしまの実現

◆背景・課題

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムは、様々な環境問題を引き起こし、持続可能な社会の実現に向け循環型社会の構築は最も重要な課題の一つです。本県では、各主体の連携のもと、廃棄物の発生抑制、資源リサイクルの推進、適正処理など、ゼロエミッション構想の実現に向け重点的に取り組まなければなりません。

◆取組の目標と方向性



具体的な取組

- 分別収集やリサイクルなど県民の3R活動の促進
- 発生抑制に向けた経済的手法の導入の検討
- 地域産業と連携したリサイクルやコミュニティ・ビジネスの促進
- 循環型ビジネスを支える基盤づくり
- 農林畜産業におけるリサイクルの推進
- 廃棄物の適正処理の推進
- 廃棄物ゼロとくしまに向けた、県民・事業者の意識改革の促進 など



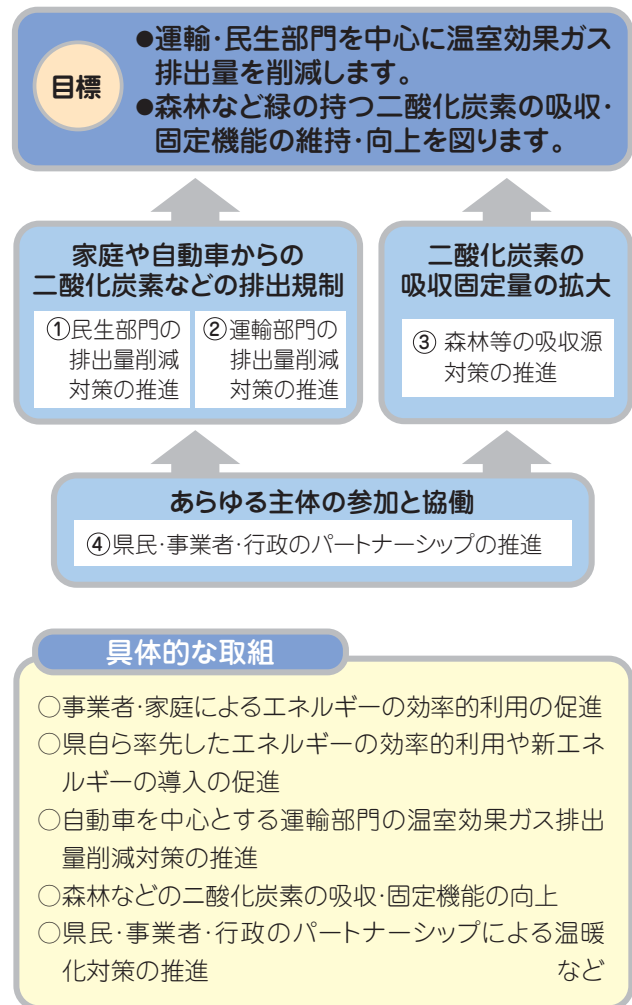
収集された資源ごみ(阿南リサイクルセンター)

テーマ 3 一人ひとりが取り組む ストップ温暖化

◆背景・課題

地球温暖化は、最も重要な環境問題の一つであり、国際的な協調のもと、対策を講じなければなりません。本県では、わが国と同様、運輸、民生部門における二酸化炭素排出量抑制に向けた重点的な対策が必要です。また、地球温暖化はあらゆる主体の活動が原因であることから、各主体のパートナーシップのもと、重点的に取り組まなければなりません。

◆取組の目標と方向性



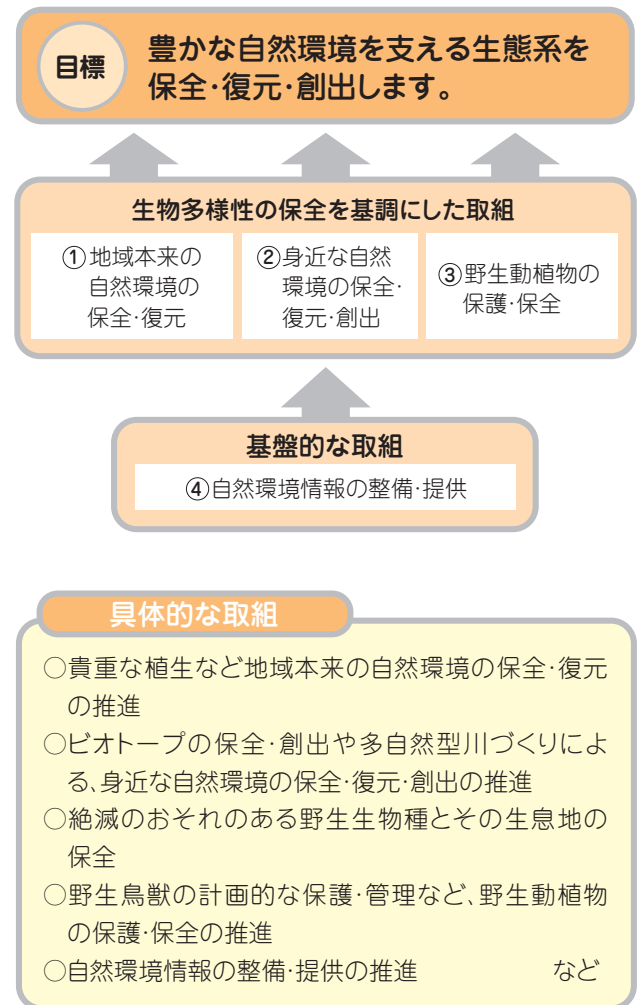
佐那河内風力発電所(佐那河内村)

テーマ 4 豊かな生態系を育む 地域づくり

◆背景・課題

本県は、水と緑に恵まれた多様で豊かな自然環境を有していますが、私たちの社会経済活動は、自然環境の場の減少や質を悪化させています。豊かな自然環境は私たちに恵みと安らぎを与え、健康で文化的な生活の基盤です。この豊かな自然環境を将来の世代にも良好なまま引き継げるよう、豊かな生態系を育む地域づくりに重点的に取り組まなければなりません。

◆取組の目標と方向性



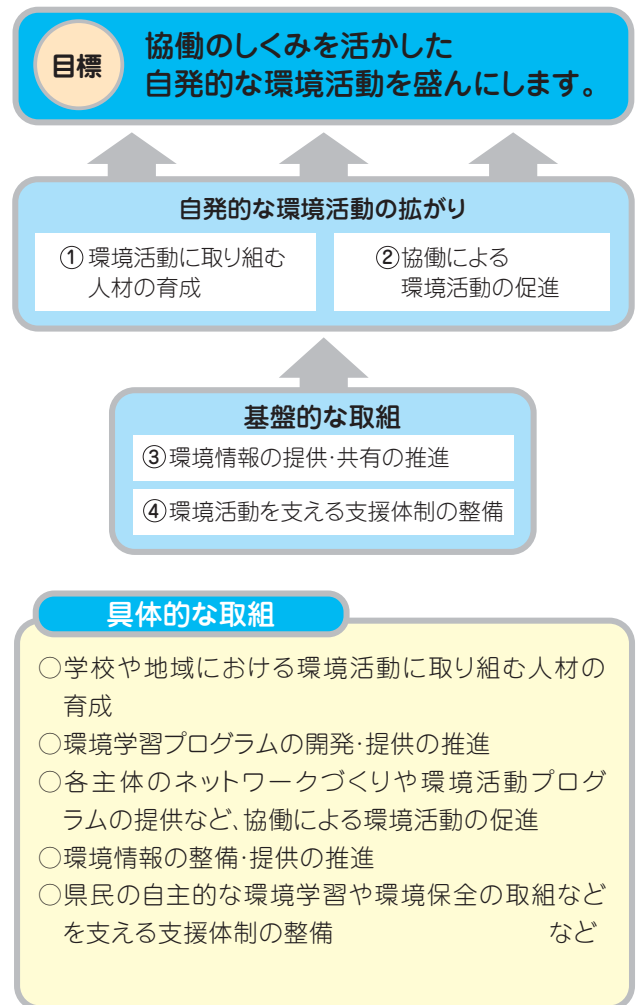
ピオトーブ(とんぼの里・市場町)

テーマ 5 地域環境力を高める 人・地域づくり

◆背景・課題

地域において自発的、積極的に環境保全などの活動に取り組む民間団体は県内でも増えており、行政の施策を効率的に推進するために、民間団体との連携・協力が重要であり、その役割が期待されています。また、環境保全には各主体の自主的な取組と連携・協力が不可欠であることから、人材育成や活動の支援、自発的な活動の促進に重点的に取り組まなければなりません。

◆取組の目標と方向性



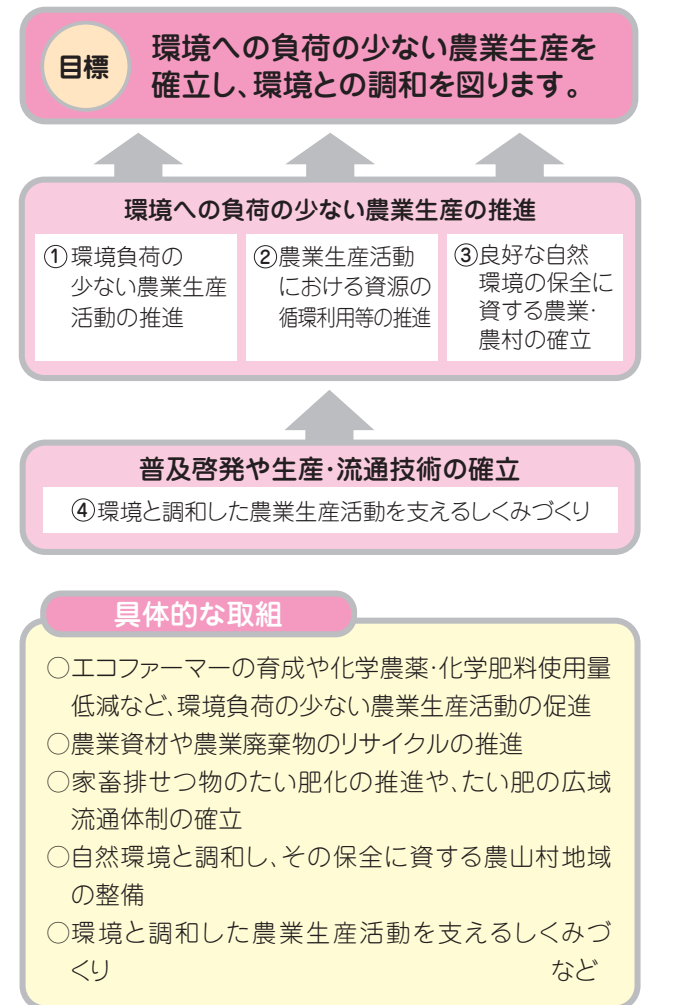
アドプトプログラム

テーマ 6 環境と調和した持続可能な 農業の振興

◆背景・課題

農業は自然環境の上に成り立つ産業であり、環境保全上、重要な役割を担っています。しかし、過度の化学農薬や化学肥料の使用による環境への負荷、農業用廃棄物などの処理の問題なども抱えています。農業は本県の重要な産業の一つであり、環境保全、産業振興の面から、環境と調和した持続可能な農業の振興に重点的に取り組まなければなりません。

◆取組の目標と方向性

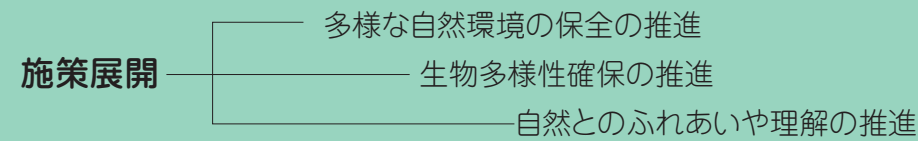


徳島県知事認定
徳島県エコファーマーマーク
(平成14年10月17日制定)

エコファーマー

長期的目標1 人と自然との共生

1-1. 多様な自然環境の保全とふれあいの創造



◆多様な自然環境の保全の推進

- 自然公園などの保全や自然環境の復元、景観の維持
- 森林の総合的・計画的な整備・管理
- 環境への負荷が少なく持続性の高い農業の普及定着
- ピオトープの保全・復元・創出
- 湿地や干潟、藻場など沿岸海域の適切な保全・復元

◆生物多様性確保の推進

- 絶滅のおそれのある種の生息・生育状況の把握と保護
- 鳥獣保護区など生息環境の保全・整備
- 野生鳥獣の計画的な保護管理
- 県民の鳥獣保護思想の普及啓発

◆自然とのふれあいや理解の推進

- 里山林や棚田の保全と自然歩道などの整備
- 自然とのふれあいの拠点施設の整備
- 自然体験型プログラムの充実やエコ・ツーリズムの創出
- 自然環境や生物多様性に関する情報収集・整備・提供

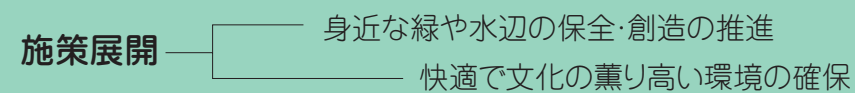


大釜の滝 (木沢村)



生活環境保全林 (神山町)

1-2. 潤いのある魅力的な生活空間の保全と創造



◆身近な緑や水辺の保全・創造の推進

- 身近な緑や水辺の保全・創出とネットワーク化
- 身近な雑木林など里山空間の保全・整備
- 都市公園などの計画的な整備や都市域の緑化
- 自然的河川や海岸の保全と、親水性や生態系の確保に配慮した水辺空間の整備



環濠河川を活かした船着場 (徳島市)



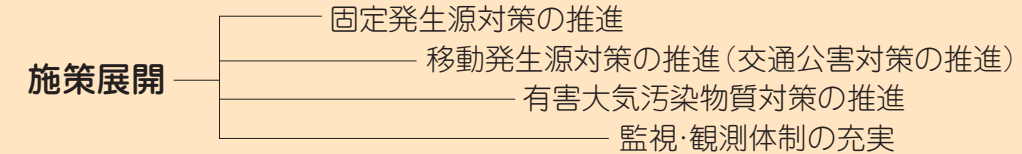
うだつの町並 (脇町)

◆快適で文化の薫り高い環境の確保

- 土地利用の適正化、風致地区の指定、電線類の地中化などによる良好な地域景観の整備
- 地域の景観や自然環境と調和した農山村の整備
- 歴史的町並みや建造物など文化財の計画的な保存

長期的目標2 循環を基調とする健全な社会の実現

2-1. 大気環境の保全



◆固定発生源対策の推進

- 法令などに基づく工場・事業場への規制・指導
- 良質燃料の使用や省エネルギーの促進

◆有害大気汚染物質対策の推進

- 有害大気汚染物質のモニタリング
- 有害物質使用工場への排出抑制指導

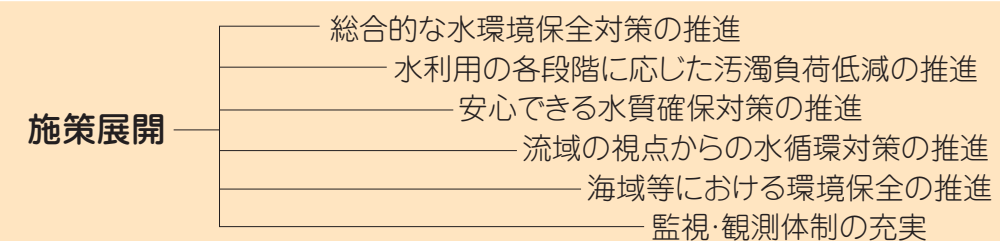
◆移動発生源対策の推進 (交通公害対策の推進)

- 低公害車などの導入促進やエコ・ドライブの普及啓発
- 道路施設の整備・改良や交通需要マネジメントの導入
- 物流拠点の整備や物流拠点間の連携強化

◆監視・観測体制の充実

- テレメーター・システムによる常時監視
- 監視体制・分析測定体制の充実

2-2. 水環境の保全



◆総合的な水環境保全対策の推進

- 環境基準の類型指定や総量削減計画に基づく各種対策

◆流域の観点からの水循環対策の推進

- 水源地の森林整備や農地・樹林地の保全
- 公園や透水性舗装の整備による保水力の向上
- 自然的河岸・海岸の保全や自然浄化機能の維持・回復
- 雨水利用や節水など水資源の有効利用や高度利用

◆水利用の各段階に応じた汚濁負荷低減の推進

- 下水道・合併処理浄化槽など各種生活排水処理施設の整備
- 法令などに基づく工場・事業場などの規制・指導
- 農業、畜産業における水質汚濁負荷低減対策

◆海域等における環境保全の推進

- 漁場環境の保全と浮遊性廃棄物の適正処理

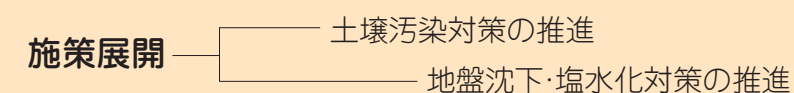
◆安心できる水質確保対策の推進

- 有害物質の排水規制など有害化学物質対策
- 農地などの硝酸性窒素による地下水汚染対策
- 河川や港湾などの水質・底質浄化対策

◆監視・観測体制の充実

- 河川や海域、地下水の常時監視

2-3. 土壌環境・地盤環境の保全



◆土壌汚染対策の推進

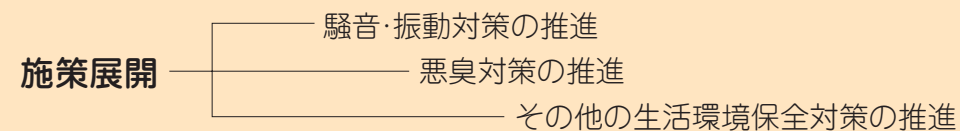
- 有害化学物質を使用する工場などの監視・指導
- 農地での農業や肥料使用量の削減、適正使用の促進

◆地盤沈下・塩水化対策の推進

- 地下水位や揚水量、地下水塩水化の定期的な調査
- 地下水採取の規制や代替水源への転換促進

主要施策の推進

2-4. 騒音・振動・悪臭等の防止



◆騒音・振動対策の推進

- 騒音の規制や監視体制などの充実
- 道路交通、航空機、工場・事業場などの発生源対策

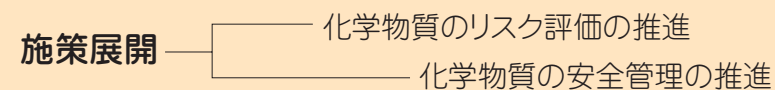
◆悪臭対策の推進

- 発生源の規制・指導と対策の充実

◆その他の生活環境保全対策の推進

- ヒートアイランドなどの調査研究、光害対策の普及啓発

2-5. 化学物質による環境汚染の防止



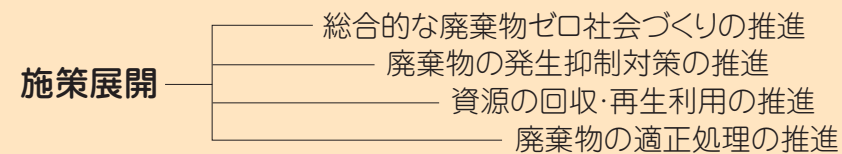
◆化学物質のリスク評価の推進

- ダイオキシン類などの環境モニタリングの充実
- PRTR制度に基づく化学物質の排出・移動状況の把握
- 国や研究機関と連携した調査研究体制の充実

◆化学物質の安全管理の推進

- 事業者による化学物質の自主的管理の改善促進
- PCB廃棄物の適正管理・処理
- 化学物質に関する情報の整備・提供、及びリスクコミュニケーションの促進

2-6. 資源の循環利用と廃棄物の適正処理



◆総合的な廃棄物ゼロ社会づくりの推進

- 法規制や各種計画に基づく廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用及び適正処理の計画的な推進

◆廃棄物の発生抑制対策の推進

- 各家庭での発生抑制に向けた普及啓発
- 事業者の事業活動及び製品からの発生抑制の促進

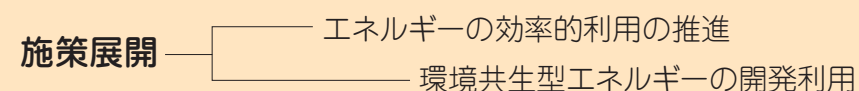
◆資源の回収・再生利用の推進

- 市町村の分別収集の徹底やリサイクル体制の構築の促進
- 公共部門でのグリーン購入などリサイクル市場の育成
- 事業者によるリサイクル促進のための支援
- 農林畜産業におけるリサイクルの推進

◆廃棄物の適正処理の推進

- 一般廃棄物処理体制の確立や優良な産業廃棄物処理業者の育成などによる廃棄物の適正処理
- 不法投棄の監視体制の充実
- 中間処理施設や最終処分場など処理施設の安定的確保

2-7. エネルギーの有効利用



◆エネルギーの効率的利用の推進

- 県民の省エネルギー型ライフスタイルの定着の促進
- 事業者による省エネルギー対策の促進
- エネルギー効率の高い都市環境基盤の整備

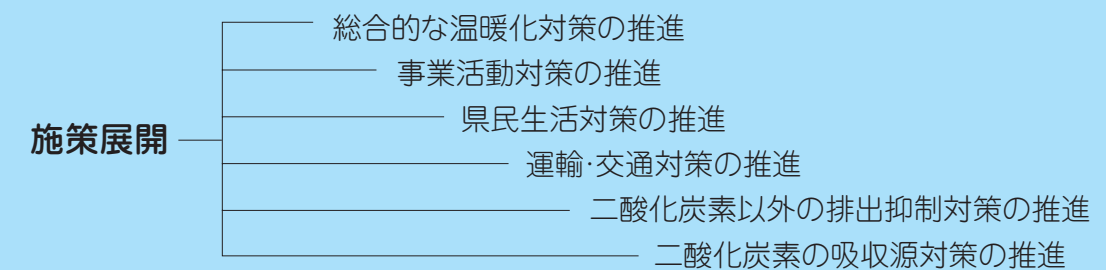
◆環境共生型エネルギーの開発利用

- 自然・未利用エネルギーの積極的利用の促進
- 公共施設における自然・未利用エネルギーの導入や調査研究

長期的目標3

地球環境保全への貢献

3-1. 地球温暖化の防止



◆総合的な温暖化対策の推進

- 温室効果ガス総排出量を1990年比で10%削減することを目標とする「とくしま地球環境ビジョン」の策定
- 事業者や市町村の計画的な温暖化対策の促進
- 温暖化防止の新たな手法の調査研究、情報提供

◆事業活動対策の推進

- 事業者による省エネルギー対策の促進
- ESCO事業の活用など建築物のグリーン化

◆県民生活対策の推進

- 県民の省エネルギー型ライフスタイルの定着
- 地球温暖化防止活動推進員を活用した地域レベルの普及啓発

◆運輸・交通対策の推進

- 自動車排気ガス排出抑制対策、都市圏交通の円滑化対策、物流の効率化対策の推進

◆二酸化炭素以外の排出抑制対策の推進

- 廃棄物や家畜ふん尿の適正処理などメタン排出抑制対策
- 代替フロン回収・適正処理

◆二酸化炭素の吸収源対策の推進

- 森林の計画的な整備・管理と都市における緑の保全・創出
- 木材資源の有効利用や県産材の需要拡大

3-2. オゾン層の保護



◆オゾン層破壊物質の回収・適正処理の促進

- 特定フロンの回収・適正処理
- 県民、事業者への特定フロンの回収・処理への普及啓発

3-3. 酸性雨対策の推進



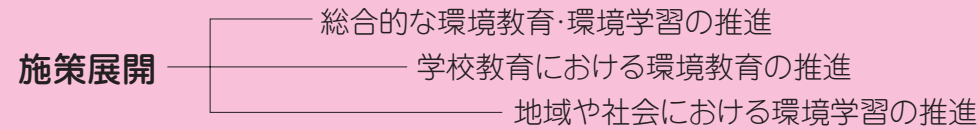
◆監視・観測の推進

- 県内の酸性雨の継続的なモニタリング
- 酸性雨による環境への長期的影響の情報収集や研究
- 酸性雨の原因物質排出抑制のための、工場・事業場対策、自動車排気ガス対策

長期的目標4

参加と協働による環境保全への取組

4-1. 環境教育・環境学習の充実



◆総合的な環境教育・環境学習の推進

- 県の環境教育・環境学習の基本的な方針に基づく、総合的・体系的な取組の推進
- リーダーとなる人材育成と人材のネットワーク化
- 県民への意識啓発の強化

◆学校教育における環境教育の推進

- 小中高等学校の環境教育指定校における実践活動
- 小中高等学校の教育課程を通じた環境教育活動
- 教員の指導力強化や教材などの開発

◆地域や社会における環境学習の推進

- 学校や民間団体と連携による環境学習活動
- 多様な環境学習機会の提供
- 教材などの提供や環境学習拠点施設の整備・機能充実

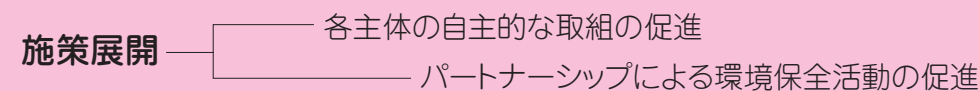


自然観察会 (佐那河内いきものふれあいの里・佐那河内村)



子ども環境探検隊 (エコクラブ研修)

4-2. 自主的な環境保全行動の促進



◆各主体の自主的な取組の促進

- 「環境首都とくしま憲章」の普及啓発
- 県民や民間団体の環境保全活動、事業者のISO14001の導入支援など、県民・自業者の自主的な取組の促進
- 県のISO14001に基づく取組やグリーン調達の推進

◆パートナーシップによる環境保全活動の促進

- とくしま環境県民会議を中心とした各主体の連携体制の充実と取組の促進
- 公共施設の維持・保全活動などアドプトプログラムの普及



森づくりボランティア

長期的目標5

環境の保全・創造への基盤づくり

5-1. 開発における環境配慮の実施

- 環境影響評価条例に基づく適正な評価の実施
- 新たな制度の調査研究や環境影響評価制度の充実・強化
- 公共工事における環境配慮の実施

5-2. 規制的・経済的手法の活用

- 広く生活環境の保全などを目的とする条例の制定
- 環境問題の性質を踏まえた規制的手法の活用検討
- 間接的・直接的手法を組み合わせた経済的手法の活用

5-3. 環境情報の提供と基盤整備

- 多様な媒体を活用した環境情報の提供機能の充実
- 環境情報のデータベース化やネットワーク化
- 敏速な環境情報の収集体制の整備・強化

5-4. 調査・研究体制の充実

- 保健環境センターなどの調査研究機能の強化
- 環境の監視及び分析測定体制の充実
- 環境保全に資する新たな技術の開発・普及

4

計画の推進と点検評価

計画推進の基本方針

本計画を円滑に、効果的に推進するため、県は環境の状況や環境政策の動向を把握するとともに、次の点に留意して、中長期的な視点のもと、環境の保全・創造に関する施策を総合的・計画的に進めます。

- あらゆる施策・行動への環境配慮の織り込み
- 最適な組み合わせによる多様な環境施策の活用
- 環境の保全・創造に関する各種計画との調和の確保
- 各主体とのパートナーシップの形成
- 総合的観点からの取組を推進 (環境、経済、社会の3つの側面に配慮)

各主体の役割

本計画を円滑に、効果的に推進するため、県民、民間団体、事業者、市町村などあらゆる主体の自覚が必要であり、それぞれの役割に応じた次のような行動が望まれます。

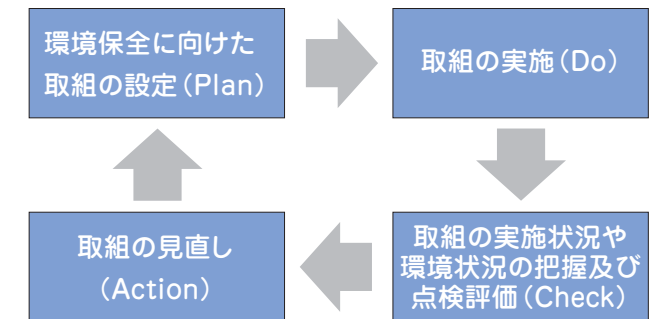
- ◆**県民の役割**
 - 身近な環境や地球環境との関わりについての理解
 - 環境への負荷の少ないライフスタイルの実現に向けた積極的な取組
 - 地域の環境活動への積極的な参加、協力
- ◆**民間団体の役割**
 - 地域における公益的な視点に立った自主的な取組
 - 行政区域にとらわれない広域的な活動
 - 様々な主体のパートナーシップの形成
- ◆**事業者の役割**
 - 事業活動に伴う環境負荷の低減や環境汚染の未然防止
 - 循環型社会の形成や地球温暖化の防止に向けた社会基盤の構築への貢献
 - 地域社会の環境保全活動への貢献
- ◆**市町村の役割**
 - 本計画の基本的な方向に基づくとともに、地域特性に応じた施策の総合的・計画的な推進
 - 自らの事業活動に伴う環境負荷の率先した低減
 - 住民・事業者への適切な啓発や指導、支援

計画の点検・評価

本計画の効果的な推進のために、「徳島県環境マネジメントシステム(ISO14001)」や「政策評価制度」、環境指標などを活用し、計画の進捗状況を点検・評価します。

計画の進行管理には、環境マネジメントの手法であるPDCAサイクルの考え方を取り入れ、環境保全に向けた取組の設定(Plan)→取組の実施(Do)→取組の実施状況や環境状況の把握及び点検評価(Check)→取組の見直し(Action)の手順で、計画の進捗状況を適切に点検・評価します。

<計画の点検・評価のフロー>



計画の進行管理体制

本計画は、徳島県環境対策推進本部を中心に、県が実施する環境施策や事業の調整を図り、計画の定期的な点検・評価を行います。

また、計画の点検・評価結果は、徳島県環境審議会に報告し意見や提言を受けるとともに、県民などへ情報を提供し、意見などを聞く機会の創出に努めます。



吉野川・潜水橋